



あなたと町政をむすぶパイプ役

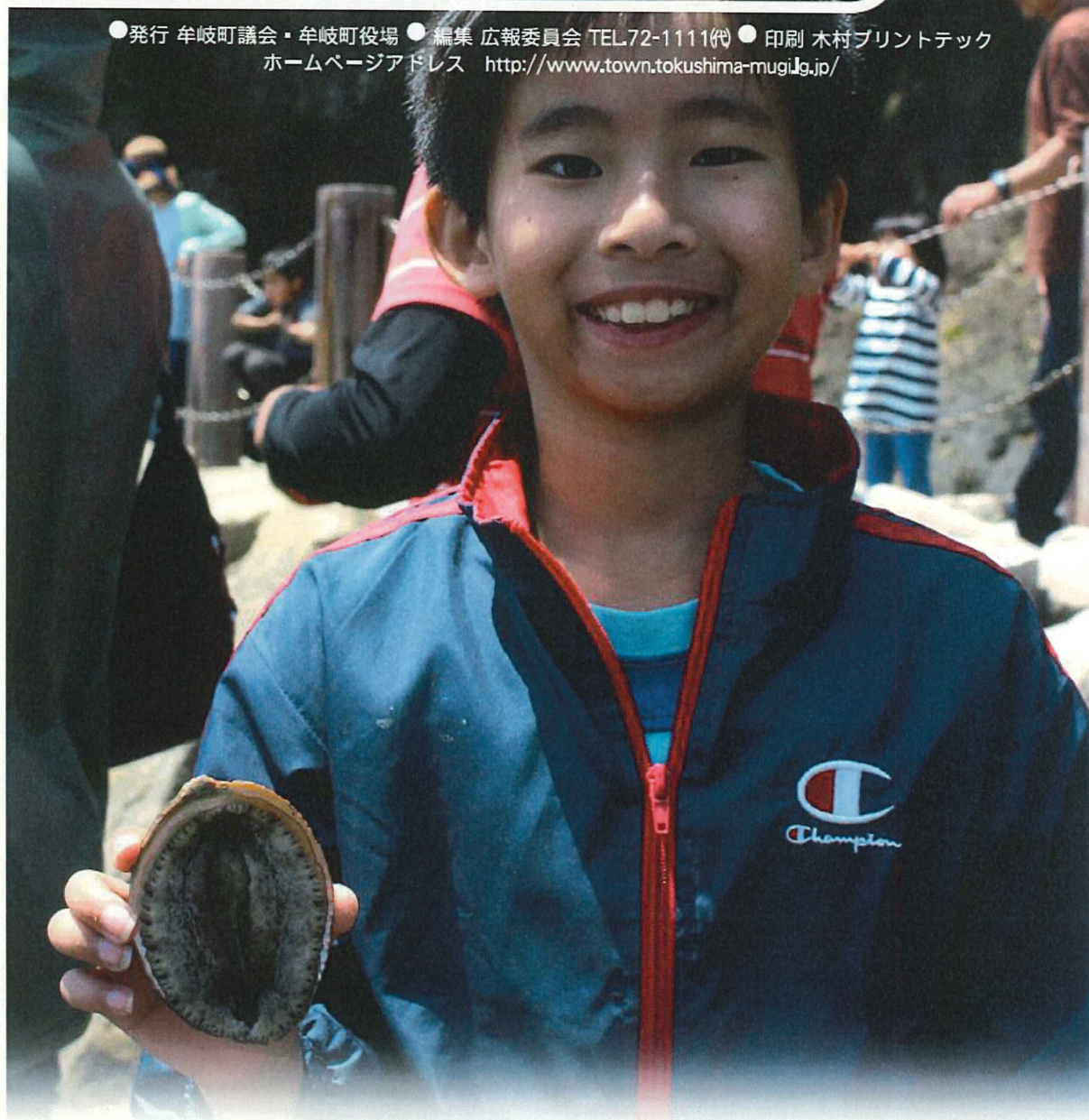
牟岐町報

第136号

2017

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.jp/>



第21回 牟岐アワビまつり 平成29年4月29日(土)、30日(日)

おまな 内容

○町長所信	2	○精神保健福祉相談のご案内	18
○議案審議	3	○高齢者タクシー利用助成事業	19
○当初予算	5	○町営住宅入居者募集	20
○補正予算	7	○牟岐の事業所紹介冊子	21
○一般質問	8	○出羽島の取り組みの報告	22
○自動車税は納期内に	14	○「出羽島おいでってば」を開催	23
○70歳以上の皆様へ自己負担限度額 の上限額が変わります	15	○阿南税務署からのお知らせ	24
○後期高齢者医療制度保険料	16	○宝くじ文化公演ミュージカル	25
○後期高齢者医療制度の健康診査	17	○西又地区で備長炭づくり	26
		○海が吠えた日	27

皆さんの
声を
町政に

町長所信 (要旨)

今年2月1日現在の人口が43,711人、高齢化率は48%となり、牟岐町の最大の課題は、町が将来存続していくための地方創生にあると認識している。近年、

牟岐町の商工業は人口減少にともない毎年売り上げが落ちており、平成20年には70億円あった売り上げが、平成25年に34億円で半減し、昨年は25億円を切っていると思われる。林業、農業、漁業に続き商工業も継続性が難しくなっている。

本町は平成27年に策定した総合戦略において、『教育』と『健康』をコンセプトとし、あらゆる事業をこれらに関連付け差別化し具体化し進めている。『教育』をテーマとした町づくりは、将来の牟岐町を担う人材を育成するため、これまで実施していた保・小・中一貫教育やシラタマ学級に加え、平成26年から県と共同でサマースクールを実施している。学生を対象とした研修やワークショップなどの活動を通じ、グローバル人材や起業精神に富む人材の育

成により、仕事の創造、交流人口の増加を図る。来年度からは、この事業をさらに進化させるため外部委託により、より計画的かつ積極的に推進したい。

また、『健康』をテーマとした町づくりは、県下で給付率が高い医療費をできるだけ低くし、保険財政を健全化するという目的もあるが、やはり人間が生涯にわたり充実した人生を送るためには何よりも健康であることが重要で、全ての人の健康で充実した人生を歩んでもらいたい。そのためにも、健康的な食事と適度な運動、さらに特定健診の実施が重要である。したがって、これらをテーマとした各種取り組みを通じ、牟岐町民の皆さんの健康だけでなく、交流人口の増加と仕事の創造につなげたい。この教育と健康は直接、所得・雇用・人口の増に結び付くものではないが、全ての人間に必要な不可欠なものとして町民の皆様に十分理解してもらうためにも、必要な施策に結び付け事業推

進を図りたい。

一方、所得・雇用・人口増にかかる直接的な取り組みとして従来にも増し、全ての産業の振興を図っていく必要がある。その起爆剤となるのが、国や県の主要施策でもある観光振興と考える。去る2月23日に官報告示された重要伝統的建造物群の出羽島ですが、今後、毎年傷んだ住宅等の改修が進み、将来多くの方にお越し頂き、また、町全体の観光振興につながることを期待している。

今年度は海部病院の高台移転が完了し、5月8日に開業する。この海部病院は、今後の地域医療の核として、また、日本で最も進んだ地域医療の取り組みの一つとして徳島県が進めており、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震における災害拠点病院として、地方では日本一、二の施設整備状況にある。このような最先端の機能を持った病院なので、視察に訪れる方が、町を賑わしてくれることを期待している。



新海部病院

また、漁業振興として『浜の活力再生プラン』に基づくアワビの輪採制事業に取りかかっている。毎年のように水揚げが落ちている漁業ですが、これを機に活気が出てくることを大いに期待している。

最後に、徳島新聞に掲載された哲学者内山節氏のコラムに「フランスの田舎では、1975年頃より都会からの移住者が増え始め、現在では、田舎の人口の半分以上が都会からの移住者である。そして日本では、最近ようやく、都会から田

舎への移住が始まった。若者は、所得は低くても人間らしい生活を求め、自らの価値が認識できる田舎を求めて移住を始めている」とある。現在、日本各地において、このような若者を受け入れるための取り組みを懸命に行っている。牟岐町もこれらの若者に住んでみたい町として選ばれよう、暮らしやすい牟岐町、魅力ある牟岐町の創造に向け、今後とも全力で取り組んでいきたい。

三月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月7日から9日まで開かれ、開会日には福井町長所信表明後、専決処分の報告、条例制定・改正7件、補正予算3件、新年度予算6件、その他6件の趣旨説明が行われました。

再開日には6名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告1件、議案22件が可決されました。また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われました。

専決

を改正する条例

町長、副町長の給与月額を町長50%、副町長・教育長は10%減額して支給するもの。
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
モデル木造施設の入館料の基準額を撤廃する改正。
(原案承認)

条例

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部

◎牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例

水道事業統合に伴う文言の改正。
(原案可決)

◎牟岐町税条例等の一部を改正する条例
法律等の改正により、消費税率引き上げの実施時期の変更に対応した所要の規定を整備するもの。
(原案可決)

◎牟岐町出羽島渡船利用通園児の補助に関する条例
保育園児の通園のため、送迎する保護者に対し船賃を補助するもの。
(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
小規模通所介護を分割し、利用定員18人以下の地域密着型通所介護事業所について基本方針、設備、運営に関する基準を定めるもの。
(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人カイフネイチャーターネットワークとするもので、期間は32年3月末まで。
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人カイフネイチャーターネットワークとするもので、期間は32年3月末まで。
(原案可決)

(原案可決)

◎出羽島交流施設「波止の家」の設置及び管理に関する条例
出羽島交流施設「波止の家」の設置及び管理に關し、必要な事項を定めるもの。
(原案可決)

◎工事請負契約の変更
山田地区残土処理場整備(第4分割)工事の請負金額を312万9840円増額するもの。
(原案可決)

その他

◎徳島県南部地区広域市町村圏振興協議会の廃止
定住自立圏構想の中で広域行政を推進するため、同一市町で組織する本協議会を廃止するもの。
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人カイフネイチャーターネットワークとするもので、期間は32年3月末まで。
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人カイフネイチャーターネットワークとするもので、期間は32年3月末まで。
(原案可決)

◎牟岐町モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
「モラスコむぎ」の指定管理者をNPO法人カイフネイチャーターネットワークとするもので、期間は32年3月末まで。
(原案可決)

(原案可決)

◎工事請負契約の締結
28年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整

人事

◎牟岐町教育委員会教育長の任命
任期満了となる教育長に、峯野高明氏を任命するもので任期は32年4月12日まで。
(原案可決)

◎牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了となる委員に、小栗拓也氏を再任するもので任期は32年5月14日まで。
(原案可決)

◎牟岐町固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了となる委員に、小栗拓也氏を再任するもので任期は32年5月14日まで。
(原案可決)

(原案可決)

議

案

審

議

選 挙

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了により、次の各氏が指名推薦で選出された。
選挙管理委員会委員

油津 均(同 倫)

流田 郁生(山 田)

木内 繁一(笹 見)

西谷 俊夫(杉 王)

同 補充員

天羽龍太郎(山 田)

岩田 弥生(西の中)

住登紀代美(山 田)

小林留美子(灘)

補正予算

◎28年度一般会計補正予算

歳入歳出3734万9千円を追加し、予算総額を32億6037万9千円とするもので内容は表のとおり。
(原案可決)

(原案可決)

◎28年度出羽島簡易水道特別会計補正予算

赤字補てん分を一般会計からの繰入金200万円計上し、同額の使用料収入を

減額して、歳入歳出に増減のないもの。
(原案可決)

(原案可決)

◎28年度介護保険特別会計補正予算

介護予防事業を40万5千円を追加し、予算総額を7億9113万円とするもの。
(原案可決)

質 問 (要旨)

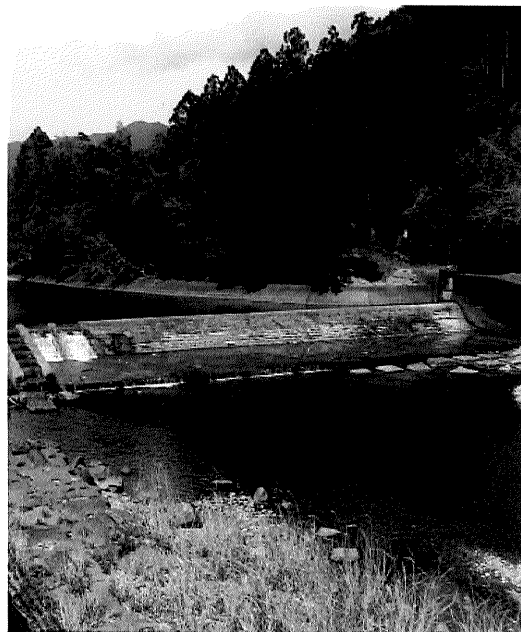
(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

質 議員

県営中山間地域総合整備事業で実施予定であった大関の魚道整備がどうしてできなくなったのか。

質 田中産業課長

事業主体である県の説明によると、河川管理施設構造令に基づく実施設計により護床工や仮設工などが必要となり、大幅な事業費増



牟岐川(大関)

加と掘削に伴う上水道への濁りの影響が懸念され残念ながら打開策が見当たらず断念せざるを得ない状況となった。

質 横尾議員

新聞記事で未通知工事があつたが、牟岐町はどうなのか。

質 寒葉建設課長

リサイクル法で県知事に通知しなければならぬ工事があり、チェック体制が十分でなかった為、3件通

知できていない工事があつた。今後、各課にも十分周知徹底出来るよう対応していく。

質 横尾議員

災害用給水タンクの運用はどうするのか。

質 宮内総務課長

1・5tタンクに災害用給水タンクを積載して、移動して給水を行う。

質 樫谷議員

ファミリースポーツセンターに子どもを預けると1時間700円利用料が必要になる。1日預けると高くなるので、低額、半額程度にできないか。

質 木田住民福祉課長
検討する。

質 森議員

モラスコむぎの指定管理について、3団体より応募があり、カイフネイチャに決まった理由は。

質 田中産業課長

選定委員会で企画力、実現性等を審査し、カイフネイチャに決定した。

質 樫谷議員

休日、海の総合文化センターに職員は在駐しているのか。

質 久米教育次長

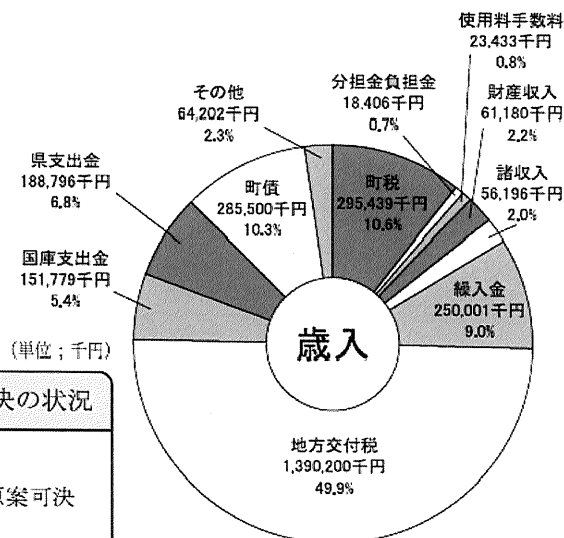
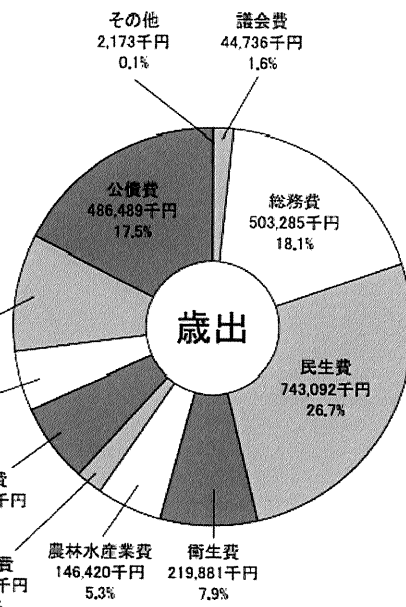
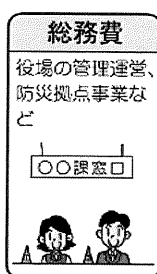
8時30分から5時まで在駐し、1時間に1回程度「見回り中」の札を出して館内を見回っている。

平成29年度 一般会計

当初予算は27億8513万2千円です。

28年度比4365万2千円、1.6%減額（採決の結果、原案可決）

当 初 予 算



29年度簡易水道事業会計予算

上水道事業		29年度 予算額	前年度 比較	採決の状況
収 益 的	収入	149,226	28,682	
	支出	146,263	32,023	
資 本 的	収入	31,681	△1,623	
	支出	59,972	7,079	原案可決

29年度 特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	29年度予算額	前年度比較	採決の状況
国 民 健 康 保 険	934,564	46,290	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,299	△170	原案可決
介 護 保 険	780,232	11,588	採決の結果 原案可決
後 期 高 齢 者 医 療	102,753	8,993	採決の結果 原案可決

モラスコむぎ 修繕事業 2200万円

老朽化に伴いモラスコむぎの屋根等の修繕を行うもの。



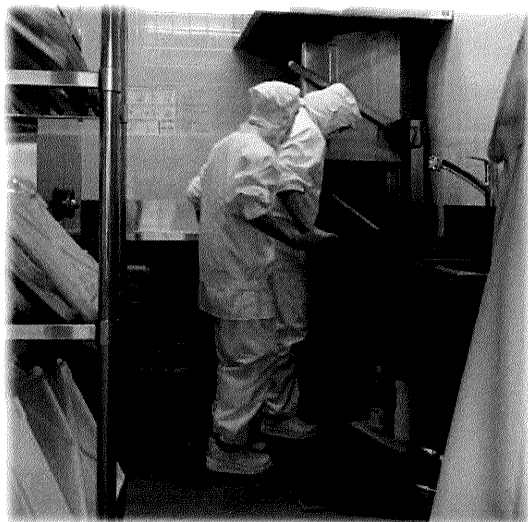
内妻橋 補修事業 3000万円

老朽化に伴う内妻橋の補修工事を行うもの。



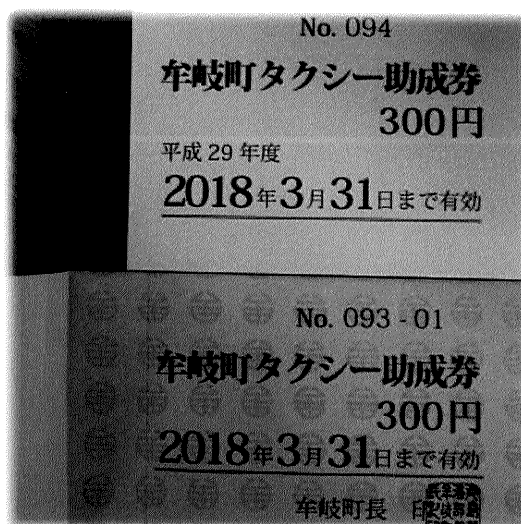
保育園給食 調理委託料 1026万円

平成29年度より保育園の給食調理を民間委託するもの。



タクシー利用 助成補助金 672万円

1回300円のタクシー助成券(24枚綴り)を申請により昭和12年4月1日以前に生まれた町民(80歳以上)に交付するもの。



当
初
予
算

29年度当初予算(歳出)の主なもの

金 額 (円)	内 容	金 額 (円)	内 容
当初予算 (通常分)		一部事務組合・広域連合負担金	
73,400,000	防災拠点避難地整備事業	17,100,000	海部老人ホーム、海南荘
6,400,000	大型協同作業所解体事業	70,000,000	衛生処理組合(ゴミ・し尿)
10,800,000	林道神野内妻線・かると線舗装事業	112,645,000	海部消防組合
20,400,000	広域漁港整備事業負担金	84,482,000	後期高齢者広域連合
60,600,000	道路改良・橋梁補修	特別会計繰出金	
31,102,000	出羽島伝建事業	78,523,000	国民健康保険
6,250,000	人財づくり事業	110,704,000	介護保険
486,489,000	町債償還金	29,588,000	後期高齢者医療
		17,237,000	出羽島簡易水道

28年度一般会計の予算総額は

32億6037万9千円になりました。

3月補正予算額は、3734万9千円増額です。(原案可決)

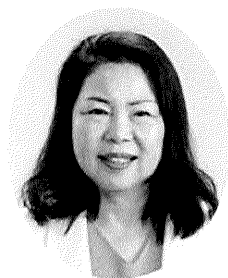
3月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
24,827,000円	退職手当組合特別負担金
2,000,000円	出羽島簡易水道特別会計繰出金
3,240,000円	出羽島防犯灯購入費
3,000,000円	町道舗装維持修繕工事

3月補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
△8,000,000円	分担金負担金	保育料 (減額)
4,500,000円	国庫支出金	都市防災総合推進事業費補助金 (追加)
13,661,000円	繰越金	繰越金
28,300,000円	町債	市町村振興資金債

ネウボラで 切れ目のない子育て支援を



榎谷 千重子 議員

牟岐町では、急速な少子化が進行する中、共稼ぎ世帯の増加や核家族の進行、労働形態の変化等、子育て家族を取り巻く環境が大きく変化している。

こうした中、これから出産を控えた女性や、母子の健康状態や子育てに関する悩みを相談するところが分からず、不安の中で子育てをしている。特に妊娠・出産期から子育て時期に至る一連の行政サービスとして、どのようなものが提供され、受けられるのか。

産前産後のサポート事業、妊産婦を支えるための総合的な支援策の構築を図るネ

ウボラの窓口を使いやすいシステムにするには、どのような課題があるのかお聞きしたい。

子育て世代包括支援センター日本版ネウボラを設立し、子どもの健やかな成長が確保され、子育てしやすい町づくりに全力で取り組んでいただきたい。こどもの数が少ない牟岐町ならではの取り組みをネウボラ事業を通して、子育てしやすい町づくりを鳴門市に続き牟岐町から発信してはどうか。

福井町長

フィンランドのネウボラを知り、全ての家庭と子どもに切れ目のない支援をほとんど無料で行うというフィンランドの取り組みは、本当に素晴らしいと思う。人口減少、少子化が進む日本では、ぜひとも導入す

る必要がある制度だと思う。しかしながら現時点では、国の支援状況、あるいは、牟岐町の財政状況から困難である。現在の牟岐町のサービスを日本版ネウボラに近づけるよう、牟岐町版ネウボラの設立に向け努力したい。

久岡健康生活課長

国は、国・県・町が各々3分の1負担の子ども子育て支援交付金を用いて、妊娠から子育て期に至るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師、助産師、看護師、社会福祉士等



子育て支援（わらべうたあそび）

の専門的見地から相談支援ができるような体制で子育て世代包括支援センターを設置するよう平成32年度末までに全国展開を目指している。

鳴門市が、安心して妊娠、出産、子育てができる町を目指す、市内に住民票を置く全ての母親等を対象に、保健師、助産師、臨床心理士の専門職が常勤で母子の健康問題、子育て相談・支援を行うとし、平成27年度から子育て世代包括支援センター（ネウボラ）を立ち上げている。

子育て支援については、年間スケジュールとして、出産時、乳幼児の相談を月一回、保育園のあそびの広場を利用し、身体計測、育児相談等、保護者の不安を取り除く努力をしている。議員提示の妊産婦から高校までの年間計画表の資料を参考にして、当課が中心になり作成していきたい。

自主財源の 確保・コスト削減について



堀内 隆弘 議員

平成28年8月の財務状況ヒアリングによると、本町の財政状況は、「留意すべき状況にない」との評価である。同時に、「収入の多くを地方交付税が占めており、『人口ビジョン・総合戦略』を踏まえた持続可能な財政基盤の構築に取り組んでいくことで、安定した自主財源を確保していくことが望まれる」とある。

そこで、自主財源確保・コスト削減に対する施策について伺いたい。

(1)ふるさと納税について
来年度の目標額・お礼品の品数増加への対策はどのような計画か。

(2)新たな財源について
和歌山県有田川町は、徹底したゴミ分別により資源ゴミを売却、年間費用260万円の黒字化に成功している。本町でも費用削減につながる可能性はあると考える。通院補助やその他の補助制度を充実させるための新たな財源にはなり得ないか。

(3)人的コストの削減
財務状況ヒアリングでは「定員適正化に取り組み人件費を抑制してきたことなどから、行政経常収支が安定的に推移している」とあるが、運営効率に関していくつかの課題があると感じる。「会議資料のペーパーレス化」「有害駆除写真のメール送信」などで、職員的能力発揮やサービス向上につながるのではないか。

福井町長

ゴミ処理の件は、現在の海部郡の廃棄物からの資源回収率は、国の目標値25%に対して10%であることから、一層の分別収集が必要状況にある。牟岐町では平成26年度に比べ、平成32年にはゴミの排出量を15%削減し、再生利用料を14%にするとしているが、高齢化が進む中、判断の難しい分別を如何にやっていくかが課題である。しかしながら、上勝の取り組み事例なども参考にしながら、できる限り、理想的なゴミ処理を推進していく必要がある。

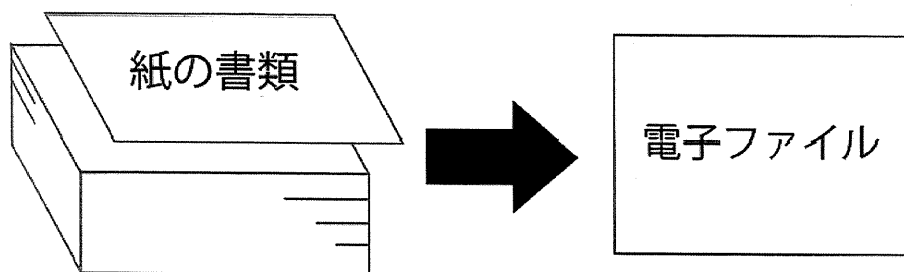
「会議資料のペーパーレス化」は、議案書や予算書を電子化し、議会を進めている市町村もあるので協議したい。「有害駆除写真のメール送信」は、職員が現場に行くために多くの時間を割いている。今後、猟友会と協議の上、可能であれば実施したい。

宮内総務課長

ふるさと納税については、寄付金のため、こちらの思

い通りにはいかないが、前年度の倍以上を目指したい。

そのために返礼品の提案を引き続きお願いしていく。



書類作成効率の向上 + 情報検索の向上 + 情報再利用性の向上 + 保管コスト向上

無駄なコストを省き、住民サービス向上へ繋げる

水道事業と災害対策を万全に



一山 稔 議員



出羽島簡易水道水源地

災害時に水道管が損壊すると、住民生活への影響が大きい。今後の課題、問題と取り組み、重ねて料金の上昇、下降についてはどうか。また、耐震化は何%できているのか。出羽島海底送水管の耐震対策はできているのか。

市宇ヶ丘に飲料水兼用耐震性貯水槽があるが、西部地域も必要と思うが、出羽島への送水管が使えなくなった時の飲料水貯水槽も必要と思うが、それに代わるものが現在あるのか。パイプスの工事計画があるが、水源地、上水道への影響はどうか。

福井町長

簡易水道事業に統合し、徴収率を確保していきたい。耐震化率は財政状況も勘案しながら対策したい。

西部地域にも飲料水貯水槽の設置に限定せず、打ち込み井戸や飲料水の備蓄も含め、国土強靱化計画の策定の中で検討したい。

清水水道課長

水道使用料は、経営に影響が出る場合は値上げも視野に入れている。

全体の耐震化率は、14・

7%で出羽島海底送水管は、ポリエチレン被覆ステンレス鋼管の一本物で破損される可能性は低く、震度6弱で自動的に送水を停止する緊急遮断弁装置を設置している。緊急時には、旧出羽

島小学校敷地内に設置の配水池を活用したい。

ボーリング調査等は、水源を汚濁する可能性が高く、汚濁しない方法、工法を国交省と協議したい。

学習指導要領改定と幼稚園教育要領への研修計画は

一山議員

次期学習指導要領の改訂案の実施についての見解は、教員のサポート体制をどうするの。次期指導要領を踏まえた研修計画はあるのか。

峯野教育長

小学校では英語の教科化に伴い環境整備が課題で、教職員定数の改善等要望していく。

改定案について、パブリックコメントを募り、国や県の動向を踏まえ準備や研修計画を行う。

小学校にイングリッシュ・サポーターを配置し、指導力の向上を図っている、研修会参加も進めたい。授業時間数の確保は教育委員会と学校現場で模索していきたい。

大平保育園長

「評価の実施」は、保育

所保育指針と幼稚園教育要領に基づいた保育及び教育を一体的に行っている。

小学校との接続を意識した評価は、スタートカリキュラムに基づき小学校との引継ぎを行い、スムーズに学校生活が送れるようにしている。

国歌については県の動向を見ながら考えていきたい。現在の課題は、一人ひとりの発達過程や、心身の状態に応じた援助ができる保育に努めること。困ったとき、その都度、検討会を開き適切な対応ができるようにし、専門機関に指導いただき、保育士の研修会にも参加していく。



保育園の日常風景

議会軽視の政治姿勢を改めよ



藤元 雅文 議員

町長は、議員からの「ゴミ焼却場の建て替えは6町合意があり、無視すれば円滑な行政運営ができなくなる」との繰り返し提言を無視し続け、「他町での建て替えを求める決議」が採択された昨年12月議会においても従来の方針を変えることはなかった。ただ、その数日後、急きょ方針転換したことが報道された。

しかし、本年1月、本町で開催された新春互礼会において町長は、従来の主張を書いた文書を配布し挨拶した。このような町長の政治姿勢が問題を複雑にし、解決を遅らせている。

改築を急ぐと言いながら無駄な2年が過ぎ去った。

①方針転換したのであれば、真つ先に議会に報告すべきだ。議会が開会しても一切その報告がないというのは議会軽視ではないか。

②町長は、人の言うことにもつと耳を傾けるべきだ。新春互礼会で配布した資料には「6町合意は灰の最終処分場のことであり、焼却炉のことでない」などと書かれているが、明らかに間違いだ。合意文章は牟岐町議会特別委員会で検討し、当時の町長が海部衛生組合に申し入れし、次回は牟岐町以外の場所にゴミ焼却場を造ることに合意したものに間違いはない。今後、このような言動は慎むべきだ。

③旧海部町、旧日和佐町にある屎尿処理場も建て替えの時期が来る。一歩話しを前進させるため、ゴミ焼

却場も含めた順番制を提案してはどうか。

福井町長

いつまでも我を通して事も事が進まず、焼却炉の改築も急いでいるので、議員全員の意思を尊重し、方針を撤回した。

6町長の申し合わせの建設計画が最終処分場を指すのか、焼却場を指すのかは、書類を作成した人ではなく、書類に判を捺す人、客観的に書類を読む人が判断する

ことだ。
順番制については、検討

していく必要があると考え
ている。

八坂・牟岐トンネルの

安全対策を

藤元議員

両トンネルとも歩行者等に対する配慮が全く感じられない構造になっており、早急な改善が求められている。すでに改善された日和

佐トンネルと同じ幅であり、歩道設置も可能である。

福井町長

トンネル内の歩道設置の他、歩行者用トンネルの新設も含め国交省に要望する。

タクシー利用助成事業
細かな配慮を

藤元議員

受診状況など現状把握のための特別の体制が必要ではないか。

福井町長

半年程度、利用状況を観察し、翌年度に生かす。



八坂トンネル



町境の看板



森 定雄 議員

看板の整備及び設置について

国道55号に設置されている町境の看板など、経年劣化により支柱が錆び、ところによっては、金属がめくれ、ペンキもはげて図柄や文字が確認できないような状態になっている。他にも

町が設置した、いくつかの観光施設への案内看板も老朽化が目立ち、その役割を果たしていないものがある。こういったものの把握状況や修繕、撤去などの今後の対応は。

近年では、出羽島が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、千年サンゴの保全活動が日本ユネスコ協会連盟プロジェクト未来遺産に登録された。そして、海外からのお遍路さんも年々増加しており、2020年

の東京五輪には、外国人観光客が四国に訪れることも考えられる。実際に町に訪れて最初に目に映るものが現状の看板では、町のイメージを損なってしまう。観光資源の取り組みへの言及や、英語標記、夜間のLEDなどの照明など早急な対応を。

福井町長

観光PRの役割を果たしていないと思われる。現状に合わない看板が多くなり、

田中産業課長

町管理で国道沿いに設置している観光案内看板は9基。今後は、牟岐町の観光PRとして、適切な維持管理を図るとともに、改善を進めたい。

議会の動き

(3月)

- 1日 全員協議会、議会運営委員会
- 7日～9日 第1回定例町議会
- 10日 中学校卒業式
- 17日 小学校卒業式
- 28日 水産研究課美波庁舎落成式 (美波町)

(4月)

- 4日 広報編集委員会
- 11日 小・中学校入学式
- 15日 海部病院新築記念式典
- 19日 牟岐バイパス要望 (徳島市)
- 23日 阿南市新庁舎落成記念式典 (阿南市)
- 25日 海部・芸芸議長会で要望活動 (国交省等)
- 26日 徳島県女性議員研修会 (鳴門市)
- 28日 海部郡議長会定例総会 (徳島市)

(5月)

- 9日 第1回臨時議会
- 31日～6月1日 町村議長・副議長研修会 (東京都) 及び国交省等へ要望活動

移住定住促進のための取組を



横尾 政明 議員

町の人口が4300人台

となる中、重要な施策であり、早急な取り組みが必要である。

移住定住者の目標人数を決め、取り組むべきではないか。

また、集落支援員の空き家調査状況や成果はどうなっているのか。

福井町長

現在、移住交流支援センターを河内活性化センターに立ち上げているが、問い合わせもない。一方、アト展開催以降、出羽島への移住は10人ほどあり、重伝建の選定などもあったことから、今後も移住者がある

と思われる。移住定住者の目標数は年5人としている。集落支援員については、空き家調査で236件の空き家をピックアップしている。うち、賃貸、売却希望者は2件、検討中が10件にとどまっている。

観光施策の取組を

横尾議員

今後、海部病院移転や牟岐バイパス開通となると、

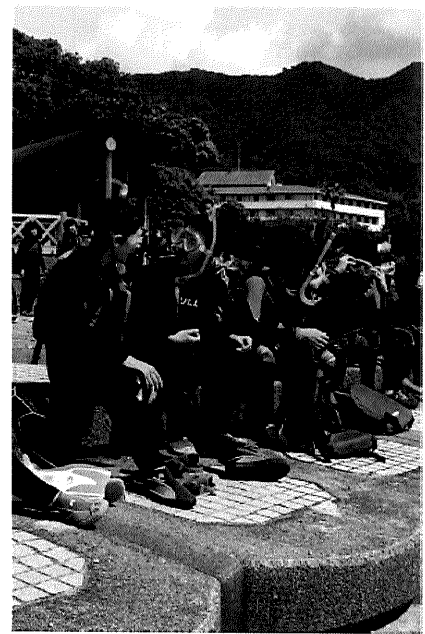
町中が疲弊していくのではないかと危惧する。対策として、交流人口の増加を目指し、目的をもって来町してもらう取り組みが必要。

そこで観光施策の面で課題や問題点は、どんなものがあるのか。また、体制整備の面や、町と民間との関わりや取り組みについてどうなのか等々、観光

振興の在り方について伺いたい。

福井町長

牟岐町は、漁業や農業、商工業により発展した町で観光振興に力を入れてこなかったこともあり、その対応に遅れがある。観光拠点整備の遅れ、商工業者と観光業との連携の不備、観光協会の組織が未成熟であることが課題である。しかし、『南阿波よくばり体験』は、右肩上がりです。



南阿波よくばり体験

実績を伸ばしている。民泊受け入れ施設が増えれば、まだまだ需要があると認識している。また、千年サンゴや重伝建の出羽島、周辺の島々の4つの国の天然記念物等、これらをいかに観光に役立てていくかが課題と思われる。特に伝建地区は、「おもてなし」ができる体制を早期に整備する必要がある。

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電話 七二一三三二二
FAX 七二二二七六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

編集後記

地方創生が叫ばれ、さまざまな活動が行われていますが、地域活性化の現場はボランティアとして協力しているヒトがほとんどです。別組織の別の会議なのに、参加しているメンバーは、ほとんど一緒などということも珍しくありません。

そのため、ある一定の仕事量を超えると「これ以上はもうできない」ということにもなりかねません。

限られた人材や資源を有効活用するためにも、活動内容に優先順位をつけ、「時にはやめる決断をすること」も必要とされるのかもしれない。新しい事を始める前に、もう一度本当に必要な事は何なのか見直す事も時には必要ではないでしょうか。

自動車税は納期内に

今年度の自動車税の納期限は5月31日(水)です。

納期内に納めてください。

自動車税は納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納税できます。

自動車税についてのお問い合わせは、東部県税局自動車税庁舎(088-641-2323)へ。

ペットボトルの分別にご協力をお願いします

平成29年4月からペットボトルについて、「ラベル」と「ふた」をはずして分別ゴミとして収集してあります。引き続きご理解とご協力をお願いします。

海部美化センター・牟岐町住民福祉課

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお済ですか?

臨時福祉給付金(経済対策分)の受付期間は7月31日までです。

平成28年度分の住民税が課税されない方で、(ただし、住民税において課税者の扶養親族等になっている方や、生活保護受給者である方などは除きます。)まだ申請をしていない方は、お早めに申請をお願いします。

※受付期間を過ぎると受付ができませんのでご注意ください。

問い合わせ先 牟岐町住民福祉課 TEL 72-3416

お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は8月3日までに海部郡衛生処理事務組合(72-2696)へお早めに申し込み下さい。

尚、8月4日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。

牟岐町立図書館よりお知らせ

★蔵書点検について

6月12日(月)～16日(金)まで、蔵書点検のため休館とさせていただきます。

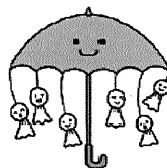
ご迷惑をおかけしますが、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本の転貸はしないようにしてください。

もしも、借りた資料を汚したり壊したりしてしまった場合も、そのままの状態職員にお申し出ください。確認して対応いたします。

今年度も工夫を凝らした教室や展示をおこなう予定
ですので、お誘いあわせの上、ご来館ください。

牟岐町立図書館 TEL 72-2300
FAX 72-3301



70歳以上の皆様へ 平成29年8月から自己負担限度額の上限額が変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、70歳以上の皆様の自己負担限度額の上限額が変わります。

皆様のご理解をお願いします。

70歳以上の方の医療費自己負担限度額（月ごと）

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1 % <多数回44,400円※2>
	課税所得 145万円未満の方 (※1)	12,000円	44,400円
一般	Ⅱ住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ住民税 非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

平成29年8月から

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1 % <多数回44,400円※2>
	課税所得 145万円未満の方 (※1)	14,000円 年間上限 14万4,000円	57,600円 <多数回44,400円※2>
一般	Ⅱ住民税 非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ住民税 非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※3 外来の場合は一部負担金が外来の自己負担限度額を超えたとき、超えた分が高額医療費として後から申請により払い戻されます。入院の場合は、自己負担限度額までの支払いとなります。また、すべての一部負担金は世帯合算の対象となります。

■お問い合わせは 国保・後期の方…牟岐町健康生活課(72-3417) 社保の方…ご加入の保険者まで

ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障害をお持ちの方に [医療費の一部負担金
調剤一部負担金] を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持	

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成29年度は平成28年度と同じ保険料率（被保険者均等割額・所得割率）になっております。なお、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割額

10.98%（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。

保険料＝被保険者均等割額 52,913円＋{(総所得金額等－33万円)×所得割率10.98%}

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方の、保険料の軽減割合によって決定されます。

また、平成29年度については、被保険者均等割額の軽減を、以下のとおり改定しております。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

軽減割合5割について 26万5千円→27万円

軽減割合2割について 48万円→49万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない (年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋(27万円×被保険者数)以下	5割
33万円＋(49万円×被保険者数)以下	2割

所得割の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

【所得割の軽減割合】5割軽減→2割軽減

基礎控除(33万円) 後の総所得金額等	所得割の 軽減割合
58万円以下	2割

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

【均等割の軽減割合】9割軽減→7割軽減

均等割額	所得割額
7割	負担なし

保険料のお支払い

平成29年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、役場健康生活課までお問い合わせください。

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。

認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口申請してください。また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度申請してください。※申請月よりもさかのぼっての適用はできません。

【お問合せ先】 徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課 電話 088-677-3666 徳島市川内町平石若松78番地1)
牟岐町健康生活課 電話 72-3417

平成29年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方 または 生活習慣病と診断されていない方

……………平成29年8月（予定）

○上記以外の方で、平成29年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成29年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成29年1月1日から平成29年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期（予定）

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方……………5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方……………6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方……………8月
- ④8月1日から8月31日までの間に加入された方……………9月
- ⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方……………10月

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※ 生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他 脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用 無料

受診期間 受診券を受け取られたときから平成29年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事務局事業課 電話 088-677-3666
(徳島市川内町平石若松78番地1)

牟岐町健康生活課

電話 72-3417

精神保健福祉相談のご案内

心の問題を抱えている方及び家族等からの相談に応じ、早期対応及び社会復帰促進を図るため、次のとおり実施しています。

日 時	毎月第1・3木曜日 15:00～17:00 (予約制) 祝祭日の場合は実施なし
場 所	南部総合県民局(美波庁舎)等 必要に応じ、最寄りの関係機関やご家庭へ出向きます。
内 容	精神科医師及び保健師が心の健康について相談に応じます。 次のような心の問題を抱えている方及び家族 等 ・イライラして眠れない ・思春期の心の悩みについて ・もの忘れ等認知症 ・ひきこもり ・心の病気の治療や生活 ・福祉サービスについて ・人間関係のストレスがあり生活に支障がある 等
相談担当者	○精神科医師 ○保健師：南部総合県民局(美波保健所)
費 用	無料

相談を希望される場合は、2日前までに南部総合県民局保健福祉環境部(美波)へ電話等にてお申し込みください。プライバシーは守ります。安心して御相談下さい。

＜相談・予約の連絡先＞ 南部総合県民局 保健福祉環境部(美波保健所) 健康増進担当
TEL 0884-74-7373 FAX 0884-74-7365

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給(義足・補聴器等)を受けたい。
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

1. 開催日 平成29年9月12日(火) 平成30年1月16日(火)
2. 実施時間 午前11時より正午まで
3. 相談科目 整形外科
4. 開催場所 徳島県立海部病院
5. 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、事前に牟岐町住民福祉課へお申込みください。(TEL 72-3416)

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っております。

相談は無料ですが、予約が必要ですので事前に牟岐町住民福祉課までお申し込みください。

(TEL 72-3416)

1. 実施日 毎月 第3水曜日 (※都合により変更することがあります。)
2. 場 所 南部女性こども相談センター(阿南保健所内)

牟岐町高齢者タクシー利用助成事業が始まります!



『昭和12年4月1日以前生まれ』で、
申請された方にタクシー助成券を24枚お渡しします。

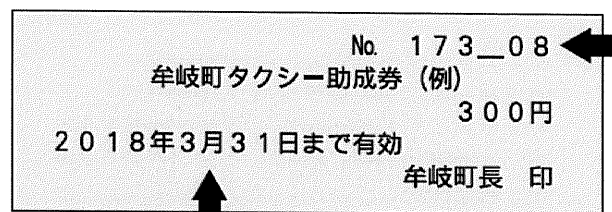
- ・助成券1枚につき300円割引になります。
- ・1回の利用につき助成券1枚までです。
- ・お釣りは出ません。



平成29年度の申請受付	
申請場所	牟岐町役場総務課
申請日時	8時30分から17時15分まで（土日祝祭日除く）
お持ちいただく物	印鑑（代理人申請の場合は本人と代理人の印鑑） ※本人確認が出来ない場合は、身分証明証を提示していただくこともございます

牟岐町高齢者タクシー利用助成券（例）

※下記イラストはイメージです。
実物と異なる場合がありますのでご了承ください



申請に来た順番で
二枚セットの
助成券をお渡しします。
（これは一七三番目に来られた方の
八枚目の券です）

有効期限は2018年（平成30年）3月31日

※お問い合わせは牟岐町総務課まで（TEL 72-3411）

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処分期限が近づきました!

- 高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分期限が近づきました。

- ◆ 変圧器・コンデンサー 平成30年3月31日
- ◆ 安定器および汚染物等 平成33年3月31日

- 中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州処理事業所への委託により、処分期限までに処分を済ませてください。

- 当該処理施設につきましては、処理期限の1年後に閉鎖が予定されており、その後は、適正に処分する手段がなくなります。

有害物ですので、今一度、該当製品が残っていないか御確認をお願いします。

<相談窓口> 徳島県県民環境部環境指導課 電話 088-621-2269 ファクシミリ 088-621-2846

町営住宅入居者募集のお知らせ

下記のとおり町営住宅（2戸）の入居者の申込の受付を行いますので、応募される方は、受付期間内に役場住民福祉課までお申込みください。

入居申込ができる資格

- 同居する親族がいること。
※60歳以上の方、身体障がい者（身体障害者手帳1～4級までの方）、精神障がい者、知的障がい者、DV被害者、生活保護を受けている方等は単身でも申し込みできます。
- 現に住宅に困窮していること（原則、持家や公営住宅に居住している方は、困窮していることになりません。）
- 収入が法令で定められた基準内であること。
- 申告者および同居する親族が、町税等を滞納していないこと。
- 申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと。

募集住宅

団地名	所在地(牟岐町)	建設年度	構 造	号 室	間取り等	家 賃
せとがわ 瀬戸川	大字中村字山田47	S53	鉄筋コンクリート4階建	301	3DK 65㎡	10,100円～19,900円
せとがわ 瀬戸川	大字中村字山田47	S53	鉄筋コンクリート4階建	404	3DK 65㎡	10,100円～19,900円

各団地に共通する仕様など

※号室の指定はできません。

- 浴室・トイレ・キッチンなど。
- 団地により、浄化槽や共用設備維持のための共益費や自治会費がある場合があります。
- 家賃は、毎年度ごとに収入に応じて決定します。
- 敷金は、家賃の3か月分。
- 町営住宅では、犬、猫、鳩等ペットの飼育、持込みは禁止しています。

入居申込から決定までの流れ

1. 入居申込に必要な書類を提出していただき、審査した上で入居者選考委員会に諮ります。
※書類に不備があった場合、収入が法令で定める基準以上等の入居申し込みができる資格を満たさない場合は入居者選考委員会に諮ることができません。
2. 不正な申請が判明した場合は、入居資格を取り消します。

入居申込に必要な書類

1. 町営住宅入居申込書
2. 完納証明書
※課税されている方全員の書類が必要です。
3. 収入を証する書類（平成27年中の源泉徴収票または平成28年度の課税所得証明書等）
※家族で収入のある方全員の書類が必要です。

入居決定後、必要な書類等

1. 請書（連帯保証人2名（同一世帯でないこと）が連署したもの。保証人の印鑑証明書、所得課税証明書が必要です。）
※連帯保証人のうち1人は現に町内に居住している方であることが必要です。
2. 転居届（住民票の異動により町営住宅の住所にさせていただきます。）
3. その他、町が指定する書類

申込受付期間

平成29年6月12日(月)8:30～6月21日(水)17:15まで
※受付時間は土、日を除く平日の8:30～17:15です。

申込用紙は、役場住民福祉課にあります。申込者が多数の場合は、入居者選考委員会を開催し住宅困窮度の高い方から入居者を決定します。

また、各関係機関に照会するため、入居の決定まで1ヶ月以上の時間を要します。ご了承ください。

お問合せ先： 牟岐町住民福祉課 公営住宅管理係 電話 72-3414（直通）

牟岐の事業所紹介冊子が出来ました

MUGI WORK GUIDE

多くの事業所、紹介します。

むぎ就職ガイドブック

第1号 2017年4月発行



牟岐の事業所紹介冊子が出来ました！

MUGI WORK GUIDEでは町内の雇用を促進するため、まちの事業所を取材した内容を、新卒者やUJターン者など、求職する方向けに案内しています。牟岐で就職を目指す方や、これから就職先を探す方のための一助になればと思い製作しました。2017年4月～8月まで、毎月1号ずつ発行します！

<冊子の設置場所>

ハローワーク牟岐、牟岐町立図書館、
牟岐町役場、牟岐町商工会 など

<ガイドブックに関するお問い合わせはこちら>

牟岐町地域活性化センター

TEL 72-0058 担当：上谷(ウエタニ)

開所時間 8:30～17:15 土日祝・年末年始閉館

この取り組みのきっかけ

私は地域おこし協力隊として、牟岐を元気にする機会の創出を主な活動としています。

牟岐に移住してから、

「仕事が無い」

「住むところがない」

「医療や教育環境の少なさが不安」といった、暮らしを支える根っこの部分に現実的な問題を感じている人が非常に多いことを実感しました。

そこで上記に挙げたうちで最もよく聞かれる問題「仕事が無い」ことに対して「今、牟岐にある仕事のことをもっとみんなに知ってもらう」ために、地域おこし協力隊の立場からアプローチすることにしました。

目的と活動内容

牟岐ではハローワークや町内の広告で求人情報を見かけることがあっても、都市部で民間事業者が作る求人雑誌・求人サイトのようなツールは中々ありません。

「この仕事はどんな内容なのかな。私に向いているかな？」

「ここに就職すると、自分の生活はどう変わってくるんだろう？」

「この職場は、どんな環境なのかな。どんな人がいるのかな。」

といった求職者の心情に応えるには、現在牟岐で入手できる求人案内・募集条件といった情報だけでは不十分だといえます。

これらの問題を解消するべく「仕事や暮らしをイメージしやすい情報の発信」を行います。

このプロジェクトは、牟岐町地域おこし協力隊の上谷が取り組む就職支援活動です。活動内容は既存の仕事情報の案内のみであり、職業安定法で定義される職業紹介事業(就職の仲介・斡旋行為)を行うものではありません。

出羽島の取り組みの報告について

江戸時代からカツオ漁を中心とした漁業で栄えた出羽島には、歴史的な町並みが現在もよく残っています。長い年月の間、ほとんど姿を変えずに残っている離島の伝統的な漁村集落は全国的にもあまり例がなく、この歴史・文化が残る島を舞台として、3月にイベント「出羽島おいでってば」が開催されました。

出羽島の伝統的な町並み

出羽島には、天保11年(1840)の建物を最古として、明治期から昭和前期までの伝統的な建物が多く残っています。江戸後期の本格的な移住から形成された町並みには、農村風の景観、町場風の景観、谷筋の景観など、地区ごとに多様な特徴があります。漁業の隆盛に伴い人口が増加し、次第に町が拡大していった歴史が町並みによくあらわれています。

その他、島内には石積みや石垣、共同井戸など島の歴史を物語る石造物も見られ、これらと歴史的な建物が一体となって伝統的な漁村集落の姿を今に伝えています。



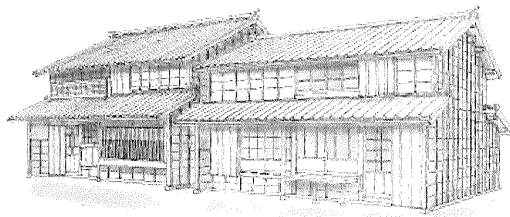
出羽島の伝統的な建物

出羽島の伝統的な建物は、時代が新しくなるほど二階部分の軒が高くなり、正面に意匠が設けられるようになります。

明治期は平屋、もしくは低い二階に収納のための屋根裏部屋を設けるもの(つし二階)が主流ですが、大正期から昭和前期にかけては二階建が主流となり、二階部分が居室として使われるようになりました。

また、一階の正面にミセや出格子を設けるものが見られ、中二階や本二階といった建物は二階の窓に木製手すりがつくものが見られます。

各時代の伝統的な建物が多く残ることから、町並み全体を通して見ると、建てられた時代ごとの特徴とその移り変わりがよくわかります。



重要伝統的建造物群保存地区に選定されました

平成29年2月23日に、出羽島は漁村集落として重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

重要伝統的建造物群保存地区選定基準の「三、伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの」に該当します。

全国114ヶ所ある重伝建の中で漁村集落として選定された地区は、これまで京都府伊根町伊根浦だけであり、出羽島は全国で2地区目の漁村集落の重要伝統的建造物群保存地区となります。



「出羽島おいでってば」を開催!!

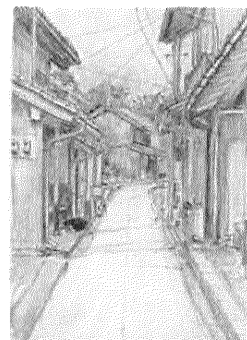
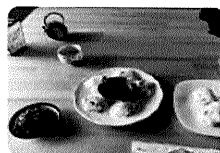
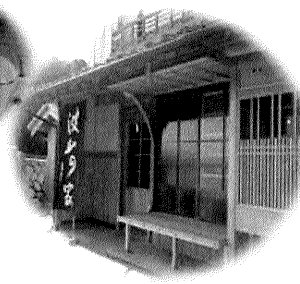
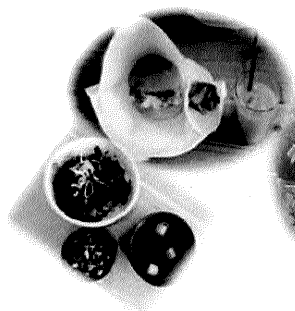
3月の土日及び祝日の9日間、「おいでってば!」を開催いたしました。

近年のアート展の取り組みや、国の文化財に選定される等により
出羽島の魅力をいろいろと発信出来てきたと思われますが、
今後の持続可能な島の活用のためには、もっと
島外から訪れていただく機会の「きっかけ」の取り組みを実施しようと始まりました。

カフェと出羽島ガイドは9日間、カフェは波止の家「地元古民家を改築」にて開店し、
れんこ鯛バーガー、島ソーメン等のランチセットに天草入りのプリン、他飲み物等を提供しました。

地元の方も昼食に来られ、来訪者の方々と多くの交流が出来たと思います。

初日 4日(土)は用意した食材(58食分)が完売しました。



18日(土)には、漁村センター二階で、島民主催のカラオケショーを開催し、
島外や、島の方々40名程で、飛び入り参加もあり、楽しい時間を過ごしました。



19日(日)には、NP0ひとつむぎの大学生がストーンペイント、さざなみ会の皆さんが図書の読み聞かせを行いました。

同日、牟岐小学四年生たちが、自分たちで考案した「てんやん大福」の販売を行い、完売の盛況でした。

最終日、26日(日)学生たちが前日から準備して作ったオニードーナツ四種類 80ケも完売でした。



出羽島の方々を中心に、“何かやろうよ”と、経験の無いものばかりで、昨年11月末から動きはじめました。

広報不足もあったり、準備不足もあったりしましたが、9日間で、400人以上の方々に来島いただきました。

これからも、波止の家を中心に、色々な催しが行われ、地元の方々と生活、文化交流を深められたらと思っています。

牟岐町観光協会 電話fax 0884-72-0065(場所:旧河内小学校)

阿南税務署からのお知らせ

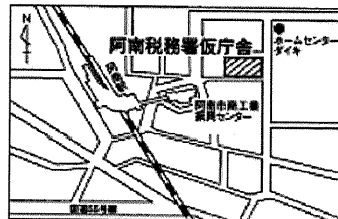
阿南税務署は、庁舎建替えのため、平成29年5月19日（金）の執務終了後、ＪＲ阿南駅東側の仮庁舎へ移転します。

仮庁舎での執務開始日は、平成29年5月22日（月）です。

仮庁舎住所

〒774-0030 阿南市富岡町今福寺14-1（仮庁舎の所在地は右図のとおり）

TEL (0884) 22-0414（電話番号は変更ありません）



新人職員あいさつ



名 前：今橋大輔

生年月日：昭和59年8月

挨拶文：このたび総務課に配属となりました高知県出身の今橋です。一日でも早く町に慣れるとともに、職務に精通できるよう努力していきますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



名 前：小川剛史

生年月日：昭和61年9月

挨拶文：4月より産業課に配属となりました小川です。わからないことばかりですが、少しでも早く皆様のお役に立てよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



名 前：湊 章道

生年月日：平成元年8月

挨拶文：4月より教育委員会に配属されました湊です。こうして生まれ育った町で働かせて頂けることを嬉しく思います。迷惑お掛けすることもあるかと思いますが、精一杯頑張らせて頂きます。よろしくお願いいたします。



名 前：三浦真奈

生年月日：平成5年2月

挨拶文：4月より健康生活課に配属となりました三浦です。牟岐町の保健師としてみなさんの健康と生活を守るように、これからがんばります。よろしくお願いいたします。



名 前：島本海里

生年月日：平成6年9月

挨拶文：4月から住民福祉課に配属になりました島本です。まだ分からないことも多いですが、早く皆様のお役に立てよう頑張ります。よろしくお願いいたします。

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は29年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

～宝くじ文化公演～ミュージカル『人魚姫』開催決定!

『人魚姫』は数あるアンデルセンの童話の中でも代表作と言える作品です。人魚姫は王子様と結婚することもできず、海の泡になってしまいます。そこには、人魚姫の「自分の命よりも愛した人の幸せを願う心」、純愛があります。人魚姫を通して、観客の皆さまに、夢のような美しさと人生の喜びや悲しみを深く感じてもらいたいと願っております。大人から子どもまで楽しめる舞台となっており、また今回は宝くじの助成により特別料金となっておりますので、ぜひご検討ください。



公 演 日：平成29年9月9日（土）
 会 場：牟岐町海の総合文化センター
 開 演：午後2時00分（上演約2時間）
 入 場 料：一 般 1,000円（当日1,500円）
 高校生以下 500円（当日 700円）
 券 販 売：平成29年7月3日（月）から※全席自由席
 主 催：牟岐町・牟岐町教育委員会・（一財）自治総合センター



平成29年度採用試験の実施予定

試験名		主な受験資格 (年齢は平成30年4月1日現在)	試験案内 申込書 配布開始日	受付期間	第1次試験日	第2試験日	最終合格発表日
警察官採用試験	A(男性)	昭和62年4月2日(30歳)以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの者。	5/11 (木)	5/12(金) ～ 6/2(金)	7/9 (日)	7月下旬 ～	8月下旬
	A(女性)						
	B(男性)	昭和62年4月2日(30歳)から平成12年4月1日(18歳)までに生まれた者。 ただし、四年制大学等を卒業した者又は平成30年3月31日までに卒業する見込みの者を除く	7/3 (月)	8/10(木) ～ 8/31(木)	10/15 (日)	11月上旬 ～	11月下旬
	B(女性)						

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施中

～実施期間：5月1日～9月30日まで～

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、循環機能が破綻して発症する障害です。

平成28年に全国で職場で12人の労働者が熱中症で死亡しています。

こまめな休憩、水分・塩分補給、十分な睡眠をお願いします。

お問い合わせ先

徳島労働局労働基準部健康安全課（088-652-9164）又は最寄りの労働基準監督署まで

西又地区で備長炭づくりをしています

平成28年10月から西又地区で炭窯を復活させ、備長炭づくりを通じて、地域の交流人口の増加や活性化を図る取り組みを始めています。

牟岐町へ寄付していただきました約350kgの備長炭は、津波避難場所の備蓄倉庫などに災害時用燃料として備蓄します。

今後、備長炭づくりを体験学習の場として活用したり、備長炭や木酢液を地域の特産品として販売しながら、地域活動に取り組んでいく予定です。

このような取り組みにご協力、ご支援いただける方がおいでしたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

牟岐町産業課 TEL 72-3419、河内活性化センター TEL 72-0058



備長炭を使って災害時の炊き出し訓練を開催しました

平成29年4月23日(日)に東の中自主防災組織の声かけで東地区の小中学生と一緒に、宮田避難広場にて備長炭を使って災害時の炊き出し訓練を開催しました。



手づくり市を開催しました。一緒に活動しませんか

平成29年4月16日(日)に牟岐町ボランティアガイドの会が、鉄道で行く「四国の右下」歩きを実施し、これに併せて、JR牟岐駅にて手づくり市を開催しました。

牟岐町の手づくり愛好家の作品群は、その技術、質、センス、使い勝手など多様性に優れて、年月を経るごとに良さを増しています。個々のクリエイターたちが集まって、自己表現が出来て作品を買ってもらえたり、恒常的に手づくり教室で地域の皆さんとお茶を飲みながら楽しめる空間や観光客の方が「牟岐の皆さんは楽しそう!」と思われる場所づくりをしたいと願っています。

このような取り組みにご賛同ご支援いただける方のご連絡をお待ちしております。また、5月30日(火)10時から河内地域活性化センター(旧河内小学校)にて打ち合わせをする予定ですので、ぜひご参加ください。



発起人 小栗加代子、西俣世津子
連絡先 小栗加代子 (TEL 72-1264)
後援 牟岐町産業課
牟岐町観光協会 (TEL 72-0065)

北海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

あの時私は！

浜崎 故 榊富 輝雄

昭和二十一年十二月二十一日、当時私は機帆船第二益栄丸の船長として機関長、甲板員と共に本船に乗組んでいた。

同日は天候快晴海上平穏で絶好の航海日和であった。私は同船に木材を満載して、阪神方面に運搬する予定で木材の積出港である高知県安芸港に早朝到着するため、午前四時十分ごろ牟岐港内西船溜りを出港した。機関も好調で快適な航海を始めたが、出港後間もなく船が出羽島西方を航行中、突然船底付近で「ドンドンドン」という感じの衝撃があった。船橋で安心して操舵していた私は直ぐ機関を停止とし、他の二人と共に船外付近海上を調べたが船は情力で動いており、海上も平穏を保っていた。衝撃の直後は出羽島の岩礁にでも乗り揚げたかと一瞬思ったが船の位置は岩礁のある場所では無いので、これは大地震だと確信した。三人で四方を監視していたところ牟岐の町の灯火が一瞬のうちに全部消え、続いて浅川の全灯火が消えた。

何かの異常を感じ直ちに船を反転し牟岐港へ引き返すことにした。

牟岐港口に来た時はもう小型漁船や倉庫の屋根、ドラム缶など多量の浮遊物が流れ出していてこれ以上、船の運航は危険と思い、西の浜沖で錨を入れ停泊した。その後も駅の貨物と思われる荷札付きの物など、種々雑多の品物が次々と付近を流れて行った。夜明けと共に西の浜方面を見たら旧堤防外にあった舟納屋、網納屋、加工場などは総て流失したのか跡形も無くなっていた。抜錨し浮流物を避けながら西船溜りに入港繋船した。船溜りには一隻の船もなく付近を見ると中の島岸壁沿いの民家はほとんどの家は一階が流失し、二階が残った状態で大川橋の欄干に魚網が相当量ひっかかっていた。小橋脇の牟岐町警察署の屋根には機帆船の船首部が突込み押しつぶしていた。

私は家族や我が家が気になり急ぎ帰ることにした。満徳寺は外見無事であったが享楽座は押しつぶされ、屋根には小船が乗っていた。八坂橋に至る旧国道に入ると浜側にあった家屋のほとんどは全半壊の被害を受けており、国道を塞ぎ、通行が困難であった。

ようやく家にたどり着いたところ、玄関の土間中央に、防火用水槽として戦時中から、玄関の外に置いてあったコンクリート製丸型防火水槽が約十センチメートルまで来ており壁や襖に浸水跡を残していた。

家族は地震の直後、津波の恐れを感じて八坂橋を渡り山まで逃げたが、逃げる際に古人からの言伝えに、「津波の時には家の四方、開け放して逃げれば、潮は家の中を素通りして建物はそのまま残る」と聞いていたので、四方開け放して逃げたそうだが結果的には戸締りをして逃げた方が、家の中が荒らされず良かったかなと思ったりしている。

平成29年度牟岐アワビまつり

平成29年4月29日(土)、30日(日)、牟岐アワビまつりが開催されました。

初日は多少の天気の崩れがあったものの無事プログラム通り進行され、両日とも、足を運ばれた多数の方々が牟岐アワビまつりを楽しまれました。



Pick Up Mugi... 笹見ムクノ木保存会

活動内容を教えてください。

牟岐町指定天然記念物ムクノ木をキルトパッチワークで作製中。

牟岐町に対する要望は。

活気のある牟岐町に。町内への移住、定住の促進を。

今後の目標は。

樹齢二百年、地域のシンボルの木。今後も保存活動に取り組む。

「広報むぎ」の感想は。

他の団体などの活動内容を多く記載を。



代表者：高戸 久（連絡先：72-1686）